

令和7年度第2回柳井医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日 時】 令和8年1月28日（水）18：57～20：08

【場 所】 山口県柳井総合庁舎 2階大会議室

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 紹介受診重点医療機関の選定について協議し、周東総合病院を継続して選定した。
- 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

1 令和7年度紹介受診重点医療機関の選定について

県医療政策課から、紹介受診重点医療機関の選定について説明を行った。協議の結果、周東総合病院を継続して選定した。

（主な意見・質問等）

特に意見、質問等はなし。

2 山口県外来医療計画に係る報告について

柳井健康福祉センターから、山口県外来医療計画に基づき提出された医療機器の共同利用計画について、報告を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見、質問等はなし。

3 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて

県医療政策課から、新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

（主な意見・質問等）

○ 県は新たな地域医療構想における医療圏の設定について、いつまでを目安に考えているか。

⇒ 国からのガイドラインが示されていないため、確定的な回答はできないが、国のロードマップの中でも2026年の中で優先的に議論すべきものとして位置づけられており、本県も地域の関係者の意見を聞きながら設定したい

と考えている。

- 急性期拠点機能について、国は 30 万人以上の人口規模を目安に設定の考え方を示しているが、県としてどのように設定していくのか。

⇒ 今後、国から提供される急性期拠点機能の設定に用いる協議のためのデータを基に決定していくこととなる。

本県は分散型の都市構造となっていることからアクセス面の問題の考慮の余地など、急性期拠点機能の設定に際し、工夫できる部分があるかは、現状回答できない。鋭意、検討していく。

- 経過措置の間、新たな医療構想が策定されていない場合、地域医療介護総合確保基金の補助金等は使えないのか。

⇒ 国から示されていないため、回答はできない。ただし、法律の条文上は現行構想を新構想とみなすとされており、新構想の検討中でも、新構想があるのと同じ状況となると理解している。

- 周東総合病院を中核病院として回していくしかないとなった際に、他の病院がどのような機能を担っていくべきかという議論も必要となってくる。こういった議論の場として検討部会の開催が必要ではないか。

⇒ 全体会議の他にテーマを定めて、秘匿性の高いエビデンス、データも含めて、関係者間で濃密な議論を行うというプロセスは新たな構想の策定において必要なことと考えており、地域の実情に踏まえて進め方を検討していく。